第 16 回

契約における、設計士の義務と責任

2月14日(火)

①13:30~

内

容

13:00~ 開場・受付 13:30~15:00 セミナー 15:00~15:30 質疑応答

@18:30~ 18:00~ 開場・受付 18:30~20:00 セミナー 20:00~20:30 質疑応答

① 建築士の責任にはどういうものがあるのか

② 契約書の作成と重要事項説明義務

③ 工事管理の責任を問われるのはどういう場合か

④ 生じた建築の瑕疵、建築士が責任を問われるのはどんな場合か

セミナー講師

弁護士法人淡路町ドリーム 代表弁護士

松江仁美

第 17

設計報酬の取りはぐれを防止する方法

3月14日(火)

①13:30~ ~ 開場·受付 13:00~ 13:30~15:00 セミナ-15:00~15:30 質疑応答

@18:30~

18:00~ 開場·受付 18:30~20:00 セミナ 20:00~20:30 質疑応答

① 契約締結前の実働の対価を確保する方法

- ② 契約締結後、不当な解除を防ぐ方法
- ③ 勝手な追加変更を希望され、あげく、費用を払ってくれない施主への対応
- ④ 引き渡し後に建築の瑕疵を指摘された場合にどうするか

セミナー講師

弁護士法人淡路町ドリーム 代表弁護士

松江仁美

第 18

4月11日(火)

①**13:30~** 13:00~ 開[‡] 開場·受付 13:30~15:00 セミナー 15:00~15:30 質疑応答 @18:30~

18:00~ 開場・受付18:30~20:00 セミナー 20:00~20:30 質疑応答

① コストを理由の解除に対抗するためになすべきこと

- ② 契約書通りの職務を執行している事の証明を残すこと
- ③ 解約後のトラブルの防止(設計図書の悪用)
- ④ 工期遅れなど、拡大損害を請求されないためになすべきこと

セミナー講師

弁護士法人淡路町ドリーム 代表弁護士

松江仁美

セミナー概要

場所:東京都千代田区神田淡路町1-2クリスタルビル3階

定員: 先着30名様

受講料:1,000円(お1人様)

事務所概要

代表弁護士 松江 仁美 【東京弁護士会所属 登録番号:23169】

所属弁護士7名

住所:東京都千代田区神田淡路町1-2クリスタルビル3・4階受付8階

アクセス: 地下鉄メトロ丸ノ内線 淡路町駅・都営新宿線 小川町駅 A3出口 徒歩1分

TEL: 03-3525-8010/FAX: 03-5298-6170 受付時間: 9:00~18:00



FAXでのお申込も可能です(24時間受付)

※下記にご記入の上、お手数ではございますがFAXにてご返信ください。お電話でのお申込も承っております。

- ※お申込をいただきました場合、担当者からご連絡をさせていただきます。

次と都合が悪くなられた際には、お子数ではこさいまりが事則にこ連絡をいただけまりと辛いです。					
代表参加者氏名		参加人数			
御社名		TEL			
御住所		FAX			
		Email			
お申込セミナーにチェック 🗹 ※参加費は各回お1人様1,000円					
第16回 知っておこう!建築設計契約における、設計士の義務と責任				□ ① 13:30~	□ ②18:30~
第17回 設計報酬の取りはぐれを防止する方法				□ ① 13:30~	□ ②18:30~
第18回 建築設計契約の不当な解約トラブルへの対処法				□ ① 13:30~	□ ②18:30~

DREAM

Legal Professional CO.AWAJICHO DREAM

淡路町ドリーム 弁護士法人

お申込窓口・お問合窓口 セミナー担当:鈴木・奥村 受付時間9:00~18:00